

## 第 2 3 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 2 1 年 1 0 月 2 0 日 (火)  
午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分  
場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

## ● 開会前事務連絡

○司会 開会前ですが、お手元の資料を確認させていただきます。配布資料として資料1から6まであり、このうち資料3から5まではA3サイズ、また、このうち資料6については、1から3までの枝番がついております。資料の不足等がありましたら、お近くの係員にお申し付けください。

次に、委員の皆様の御発言については、お手元にごございますマイクの使用をお願いいたします。御発言の際には、右下にごございますマイクのスイッチをオンにしますと、オレンジ色のランプが点灯します。点灯後に御発言をお願いいたします。御発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただきますようお願いいたします。大変御面倒をおかけいたしますが、御協力をお願い申し上げます。

## 1 開 会

○司会 それでは定刻となりましたので、ただ今から第23回宮城県産業振興審議会を開催いたします。はじめに、本日の会議の成立についてでございます。本日は、伊藤恵子委員、後藤浩一委員、斉藤和枝委員、佐々木好博委員、早坂みどり委員の5名が、所用のため欠席されております。また、岡田委員は若干遅れると御連絡いただいておりますが、本会議の定足数は1/2以上でありますので、本日はこの要件を満たしており、会議が成立しております。それでは、開会にあたりまして、千葉農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

○千葉部長 第23回の宮城県産業振興審議会の開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、たいへんお忙しい中、当審議会に御出席を賜りましてたいへんありがとうございます。心から感謝申し上げる次第でございます。

今年も水稻の取り入れの季節を迎えまして、先ごろ、9月15日現在の作柄概況が国のほうから発表になっております。全国的には作況指数が98と「やや不良」という発表でございました。宮城県でも日照不足等の影響が心配されましたが、作況指数99と

いうことで、これは「平年並み」という数字でございます。しかしながら、先の、10月8、9日に宮城県を襲いました台風18号、これにつきまして、現在、調査を継続しておりますが、農業用施設や農作物にも被害が出ている状況です。米の品質低下の懸念もあるわけでございますが、今後も状況の把握と支援に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

さて、本審議会ですが、本年度、5月14日の全体会におきまして「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更について、知事から諮問申し上げ、これまで2回の農業部会を開催し、御議論いただいております。

農業部会におきましては、「基本計画」の変更にあたっての視点や、特に重要な項目については「議論テーマ」を設定し御議論いただいております。その中で、数多くの御意見、御提言をいただいております。これらの御意見を反映した形で、基本計画の柱立てを検討していただいているところでございます。

一方、国におきましては、新政権の誕生という大きな契機から、農政施策も大きく変わろうとしております。連日新聞報道がなされておりますが、詳細につきましては不透明な部分が多く、今後の動きを注視していく必要があるものと考えておりますし、本県のこの計画策定にも大きな影響があるものと考えております。

ただ、県といたしましては、「担い手の育成」、「水田の有効活用」、マーケットを意識した「農商工連携」の取組、これが本県農政を推進する上で、例えいかなる農政政策の展開下におきましてでも、たいへん重要であるというふうに考えておきまして、県としての基本的な方向性につきまして、これらの「議論テーマ」を中心に御検討いただきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、本県の「食料」「農業」「農村」に、委員の皆様のお力をお借りして、豊かで明るい未来を描いてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き、忌憚のない御議論・御提言をお願いしたいと思います。

以上、簡単でございますけれども、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。  
本日はよろしく願いいたします。

### 3 議 事

○司会 それでは、これから会長に議事進行をお願いいたします。内田会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○内田会長 内田でございます。今日も御多忙の所、おいでいただきましてありがとうございます。先ほども千葉部長からお話でしたが、政権が変わりまして、だいぶ影響が各所で出始めているところでございます。一方、私ども産業振興審議会は、政権交代の影響も受けるのでしょうかけれども、やはり、将来の宮城県をどう考えていくかという最も重要な会議の一つと考えています。実際、ここで審議された内容が県に反映されて、それが基本となってこれからの運営が進んでいくというふうに伺っておりますので、ぜひとも皆様方の英知を集めて、将来の宮城県のためによりしくお願いしたいと思います。今日も限られた時間ではございますけれども、ぜひ皆様方の御意見を元にしながら有効な方向に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります前に、本審議会は第1回審議会、平成12年度において、公開すると決定しておりますので、公開するものとして今回も進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。皆さまの御協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、議事1としまして、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更についてでございます。このことについて、議事(1)には①から④まで4つの項目がございますが、始めに工藤部会長から①の「農業部会での審議経過について」から③の「中間報告について」までの報告と説明をいただきます。それでは工藤部会長お願いします。

○工藤部会長 それでは、議事1の(1)の①から③について、私の方からかいつまんで御報告申し上げたいと思っております。先ほど話にあったように、農業部会はこの間に2回やりました。それぞれ個別テーマを決めて、活発な意見を出していただいて、議論を深めてまいりました。詳細についてはこのあと資料に基づいて御報告があると思っております。私の方からは、①の「農業部会での審議経過について」ということに関しては特に印象に残った点を3点ほど申し上げたいと思っております。第1点は、農業は高齢化が進んでいるとか担い手がいなかったりいろいろ大変だというようなことが言われてますが、これを活性化していくには若者に魅力のあるそういう農業にして行く必要がある

だろうと。今回の県計画の見直しでは、まず何かしら計画の中に若者が「これだったらいいね」と魅力を感じるような、そういう施策を盛り込む必要があるのではないか、これはぜひぶんいろんな形で議論されました。

2点目はそれとの関係もあるのですが、先ほどの紹介にも、農商工連携等の話がありました。農業単独で、1次産業単独で何かをやっていくという時代ではもはやなかろうと。前からアグリビジネス経営体とか事業体をこれから振興していくというプランになっておりますが、なお一層、農商工連携、あるいは農業の6次産業化等と言われておりますけれども、アグリビジネス事業体、経営体、これを是非伸ばしていく必要があると。この点に力を注いでいくことによって、たぶん、若者に魅力のある農業になっていくのではないかと、これが2点目です。

それから、3点目は、部長のさっきのお話の中にもありましたけれども、農政が変わると思います。国の農政が変わっても、地方分権の時代だといわれてしばらくになりますが、地方は地方で、県は県で、これだけは譲れない、これだけは絶対やるという方針をきちんと固めて、どういう政策が出てそれをうまく有効活用していけばいいわけですから、あまり政策に振り回される、国の農政に振り回されるということのないような足腰の強いプランづくりをしたらどうか。以上3点が特に私は印象に残りました。詳細については、後で御報告があると思います。それが1点目です。

それから2点目、3点目については、御提案ということになりますけれども、振り回されるなどとは言っても、国の農政がだいぶ激しく変わるということが想定されています。新聞紙上でもこれからは戸別所得補償制度、これを充実していくんだよと、そのための予算の確保ができるのか、できないのか、いろいろ議論されている最中ですが、今までの自民党政権下の農政と、だいぶ変わるということは事実のようです。ただ、変わったからと言って宮城県の方針がそれでゆらぐということはないとは思いますが、具体的な施策というものを検討していく段階で変わった農政のどこを活用するのか、そういうものもある程度確定して行かざるを得ない、実施計画等々に盛り込んで行かざるを得ない、という意味では今まだほとんど見えていません。具体的に申し上げますと、自給率向上のために麦だとか大豆だとか飼料作物、大いに振興する必要があるぞと言われておりますが、そのための奨励補助金がどうなるか、ということは見えておりません。来

年度から米だけは前倒しで戸別所得補償するぞ、でも、他はいったいどうなるの、というのが見えておりません。これが事実、現場も相当混乱しております。ただ、いずれにしろ、自給率を向上していくためにはお米の生産をただ別の麦だとか大豆、飼料作物、その他の生産に切り替えていくということはどうしても必要なわけで、そういう施策を国がどう考えているのか、宮城県としては本稿でやると基本計画では今までやってきましたけれども、どういう国の施策を使えるのか、というあたりが、極めて不透明です。従って、そのようなこともありまして、1点目の御提案は、審議の期間を延長していただけないかということです。たぶん、来年の今頃になるといくら何でも施策の体系、国の政策の方向も固まってくると思います。平成22年の12月くらいまで審議を延長させていただいて、答申を平成23年1月くらいに出すということで、御検討いただけないか、これが我々の部会からの提案でございます。

それから、もう1点は、では今年度は何もやらないかということではなくて、だいたい骨格は固まると思います。農業部会の審議でも、だいたいこの案でいけるのではないかと、今日もそういう報告になると思いますが、従って、最終報告というわけにはいかなければ、ほぼ骨格は固まるので、中間報告という形で本年度は県に提出したいと考えております。ですから年度末に中間報告という形で県に提出させていただいて、それで国の農政の姿形がある程度見えてきた段階で、使えるものを検討しながら最終の基本方針というよりも基本条例計画、新しい基本条例に基づく計画を策定したらいかかと、以上2点を本審議会で御検討いただきたいということでございます。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。ただいま、工藤部会長から審議期間の延長と今年度の審議の成果品として県に中間報告を提出するという2件の提案をいただきました。それぞれお話ごもつものように伺っておりましたが、いずれにしても、詳細の議論を付託しております農業部会からの御提案でございますので、産業振興審議会としては、これらの2件の提案に同意をしたいと考えますけれども、皆様方よろしゅうございませうか。

(異議なしの声)

はい、それでは御事情今のようなことでございますので、お認めいただきまして、工藤部会長の御提案にしたがって進めさせていただきたいと思っております。どうも御賛同いた

だきましてありがとうございます。

ただいまのように延長する件、それから中間報告を本年度中に県の方に提出させていただくということでまいります。今後のスケジュールは、そうしますとどのようになりますか。事務局の方で御提案いただけますでしょうか。

○司会 それでは、お手元の資料2の方を御覧いただきたいと思います。今後のスケジュールにつきましては、会長、副会長、部会長と調整のうえ決めさせていただきますが、現時点でおおよその提出スケジュールとして、資料2にそって御説明させていただきたいと思います。資料2の表面が21年度分で、裏面が22年度分ということで作成しております。まず、全体の審議期間ですけれども、当初の期間を1年延長して、平成23年の1月末を終期としたいと考えております。今年度につきましては、年内をめどに農業部会を開催いたしまして、「中間報告」案の審議をいただいた後に、県ホームページ等で広く県民の意見を募集するパブリックコメントを実施していきたいと思っております。平成22年の1月中に全体会をもう一度開催いたしまして、「中間報告」をとりまとめでいただきたいと考えております。

次に来年度につきましては、裏面のほうを御覧いただきたいのですが、6月頃から農業部会を複数回開催いたしました後に、10月から11月頃、全体会を開催いたしまして、計画の素案を中間案という形で御審議いただいたいと思っております。

その後、関係団体からの意見聴取と県民の皆さまからのパブリックコメントの実施、さらに農業部会での審議を経て、12月頃の全体会で計画最終案を御審議いただいたいと考えております。

平成23年1月に審議会から答申をいただきまして、県と致しましては、2月定例県議会での議決承認を経て、計画策定という流れを想定しております。以上です。

○内田会長 どうもありがとうございました。それでは、次の議事(1)の④ですが、これまでの農業部会での審議も踏まえて、「中間報告」に盛り込むこととなります基本的な方向性について、事務局から現段階の考え方を説明いただきます。それでは、事務局の方からお願いいたします。

○寺田課長 それでは資料に基づきまして、御説明させていただきます。お手元の資料3を御覧ください。

新たな「みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定するに当たりまして、計画で目指す宮城県の将来像と、その将来像に向かって必要とされる施策を示したものでございます。はじめに、将来像でございますけれども、前回の審議会と2回の農業部会の中で委員の皆様から御提案のございました、「農業を若者があこがれる魅力ある産業にしていこうこと」を大きなテーマといたしまして、県産農畜産物や加工品について、県内外の消費や実需者による利用が拡大していること、バランスのとれた競争力と魅力ある農業の展開によりまして、農業産出額が増加していること、そして、農村の活力が向上していること、を望ましい姿といたしました。これらの将来像の実現に向けて、各施策を展開していく、ということになるかと思えます。

それでは、最初の望ましい姿であります、県内外における消費拡大や実需者による利用拡大についてですが、この実現のためには、多様なニーズに応じた農畜産物の生産が行われていること、そして、県産農畜産物の認知度や評価の向上が図られていること、新たな販路や利用の拡大が図られていること、そして、消費者と生産者の双方が食と農についての理解を深めること、等が必要となっております。それぞれの具体的な取組のイメージにつきましては、資料の真ん中の列にお示ししているとおりでございます。

次に、競争力と魅力ある農業を展開するためには、経営感覚に優れた意欲ある担い手が農業生産の中心となっていること、優良農地が確保され、収益性向上のためのハード整備が進んでいること、農地等を効率的に利用するためのシステムが構築されていること、そして、売れる米づくりや高品質の麦・大豆の生産など、水田農業の振興が図られていること、そして、ブランド創出や産地の強化など、園芸・畜産の振興が図られていること、等が必要となるかと思えます。

さらに、農村の活力向上に向けては、農業・農村の多面的機能が維持されているということ、それと、農業・農村の多面的機能の理解が促進されていること、そして、新たな地域産業が創出されていること、さらには生活環境が整備されていること、等が必要になると思えます。

それぞれの項目に対応する具体的な取組を集約したものが、基本計画に定める施策となります。資料右側に①から⑭までの施策項目をお示ししてございます。なお、①から⑭までの番号は、これから説明いたします資料4、資料5の施策項目の番号と共通のも



のになってございます。

それでは、14の施策項目と将来像の関係を示す体系図、資料4について御説明いたします。資料4を御覧下さい。

14の施策項目を、望ましい将来像に配置してございます。左上は「県内外における消費拡大・実需者による利用拡大」、右上は「競争力と魅力ある農業の展開」、下は「農村の活力向上」に関連する領域となっております。線上に配置されているものは、両方の将来像に関係するという意味でございます。吹き出しには、それぞれの施策項目に関するニーズを挙げております。

続きまして、資料5を御覧下さい。資料5は、審議会農業部会で委員の皆様からいただいた御意見が、施策項目にどのように反映されたのかを示したものでございます。最初に「消費者に対する農業の安全・安心・環境についてもっと啓発すべき」との御意見につきましては、施策①「農畜産物の安全確保の推進」、施策②「環境にやさしい農業の推進」の中に盛り込んで参ります。

施策②の「環境にやさしい農業の推進」につきましては、「循環型農業技術の研究と普及」について御意見をいただいておりますので、「たい肥利用促進、エコフィード」といった今後の研究と普及が求められるものを取組の方向を示すキーワードに追加してございます。

続きまして、「生産現場での技術の指導や普及をもっと強化すべき」、あるいは「農業技術の研究と普及体制を整備すべき」との御意見につきましては、施策③「生産力と品質を高める農業技術の高度化」の中で取り組むこととし、キーワードに「産学官連携」を加えてございます。

県産農畜産物の消費拡大・利用拡大に関しましては、皆様から活発な御意見を数多くいただいております。例えば、「食品加工業における県産農畜産物の利用拡大をもっと進めるべき」、あるいは「県産食品を販売する主体を発掘し、もっと支援すべき」、あるいは「消費者が理解しやすい付加価値化、差別化を図るべき」、「大消費地・仙台市を抱える県としての販売戦略を構築すべき」との御意見につきましては、施策④『「食料王国みやぎ」の展開による販売力の強化と食産業の振興』の中で検討して参ります。

取組強化のキーワードとしては、御意見を踏まえて「販路拡大、ブランド化、食品製

造業の振興」を挙げております。

次に「生産者と消費者がもっと情報や意識の共有をすべき」、あるいは「購買行動につなげるために消費者への啓発をもっと行うべき」、あるいは「食育の重要性をもっと伝えていくべき」、さらには「学校給食、飲食業でもっと県産農畜産物を活用すべき」との御意見につきましては、施策⑤「食と農の相互理解の推進」の中で検討して参ります。

続きまして、「本県農業の牽引役としてのアグリビジネス経営体をもっと積極的に育成すべき」、あるいは「生産だけでなく加工・販売の取組の必要性をもっとPRすべき」、あるいは「経営者人材の確保と育成にもっと力を入れるべき」との御意見につきましては、施策⑥「競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化」として検討して参ります。農業部会での御意見によりまして、施策に「競争力のある」という言葉を追加し、キーワードに「農業の6次産業化」を追加しております。

続きまして、「就農や法人化をトータルで支援する施策・制度を充実すべき」との御意見につきましては、施策⑦「活力ある担い手の育成・確保」の中で検討して参ります。キーワードには、御意見を踏まえて「法人化」を追加しております。

続きまして「農地の面的集積を進める枠組みをもっと強化すべき」、「遊休施設の利活用を促進すべき」との御意見につきましては、施策⑧「優良な農業生産基盤の確保と有効活用」の中で検討して参ります。キーワードに、「遊休施設の利活用」の視点を追加してございます。

次に、「食料供給力を強化し、自給率の向上をもっと推進すべき」との御意見につきましては、施策⑨「水田有効活用の推進」と施策⑩「園芸・畜産の供給力の強化」の中で検討して参ります。また、施策⑩につきましては、「食品加工業における県産農畜産物の利用をもっと拡大すべき」という観点からも施策として設定いたしました。

続きまして、「農業・農村の多面的機能に関する生産者・消費者の相互理解をもっと促進すべき」との御意見を踏まえ、農業・農村の多面的機能を「機能そのものの保全」と「機能の共有化」という視点に分けて施策を設定し、施策⑪「農業・農村が有する地域資源の保全・管理」と施策⑫「農業・農村が有する豊かさの提供」としました。

次に、「アグリビジネスの発展による農村経済の活性化をもっと進めるべき」との御

意見につきましては、施策⑬「産業間連携及び地域資源の活用による農村経済の活性化」として検討して参ります。アグリビジネスとの関連を含めるため、「産業間連携」を施策に追加してございます。

続きまして、「医療・教育・交通を含めた豊かな農村生活の実現に向け施策を充実すべき」との御意見につきましては、施策⑭「快適な暮らしを守る生活環境の整備」の中で考えてまいります。農業部会での御意見を踏まえ、施策を「生活環境の整備」に観点を絞り、キーワードの中に、防災対策や集落道の整備を加えてございます。

これらの14の施策につきましては、先ほどお示した将来像の実現に向けて取り組むステップであるとともに、条例で定めております4つの基本目標、つまり、生活者の求める安全・安心な食料の安定供給、2番目に次代の農業者の育成と競争力のある農業の持続的な発展、3つめに農業・農村の多面的な機能の発揮、4つめの農村の経済的な発展及び総合的な振興、に向かって展開する具体的な方策というふうになるかと思えます。

以上で、これまでの審議会での御検討に基づき設定いたしました将来像と施策項目についての説明を終わります。

続きまして、本日の審議会で重点的に御議論いただきたい3つのテーマにつきまして御説明いたします。議論テーマは、資料3から5で御説明いたしました14の施策項目に関連するものの中から選定してございます。

1つ目の議論テーマは、「本県の担い手育成の方向性」についてでございます。資料6-1を御覧下さい。担い手育成の方向性を図式化したものでございます。

右側の図は、担い手の構造をピラミッドで表しております。下段にある多様な担い手が、中段にある地域の核となる安定した経営体に成長し、最終的に上段の本県農業を牽引するアグリビジネス経営体のような先進的経営に発展させるというイメージでございます。左側の真ん中にあります、新規学卒者やUターン就農希望者、農業参入を考えております一般企業等に対しては、就農相談や研修、農業体験等の就農・参入支援を行い、こうした多様な担い手の確保・育成を図っていきたいというふうに考えてございます。左上にあります、すでに農業に従事している個別の経営体、法人の経営体、集落営農組織に対しましては、農業経営、栽培技術、販売・流通等のニーズに応じた支援を行い、

地域の核となる経営体，本県農業を牽引する先進的経営体に発展させてまいりたいと考えております。資料の下には，参考データといたしまして，農家数と高齢化割合，所得構造と経営耕地面積，担い手の育成状況を載せてございます。

続きまして，2つ目の議論テーマでございます「水田農業の目指すべき方向性」についてでございます。資料6-2を御覧下さい。全国的な動向をみますと，人口減少や高齢化，食生活の多様化等により，国内の主食用米の需要は年々減少し，水田の約6割程度で需要を賄える状況にございます。このため，現在は約4割の水田で生産調整が行われておりますが，今後も人口の減少傾向が長期化し，国内の主食用米需要が減少するものと見込まれることから，生産調整面積は拡大する傾向にございます。我が国の食料自給率が先進国で最低水準にあり，また，国際的に不安定な食料需給という背景がある中で，「米の生産を調整する水田」から「有効活用する水田」へ発想を転換し，将来にわたる食料の安定供給と，生産者の経営及び所得の向上を図っていく必要があります。本県の方向性といたしましても，従来のも米の生産調整から「水田の有効活用」へ発想を転換し，宮城米の評価向上及び市場が求める「売れる米作り」による需要拡大に努め，現状の主食用米の作付面積を維持するとともに，不作付地には麦，大豆，飼料作物，新規需要米等を作付けし，食料自給率の向上を図っていきたいと考えております。下の表は，「食料自給率向上に向けた水田有効活用方針」で掲げた目標であります。水田有効活用の観点から，平成23年までに不作付地面積を半減させることを基本目標としてございます。さらに，麦，大豆，米粉用米，牧草，稲ホールクロップサイレージ，園芸特産物等を戦略作物と位置づけ，作付面積の拡大を図ってまいります。

最後に，3つ目の議論テーマでございます，「農商工連携の推進」について御説明いたします。資料6-3を御覧下さい。資料の上段に，国における農商工連携のイメージを示してございます。それぞれの経営資源を持つ農林漁業者と商工業者が連携して，高付加価値の新商品開発，新サービスの提供を行うことにより，新たな市場の創出，農林水産業・商工業の経営向上，地域の雇用・就業機会の拡大が見込まれます。関係団体は，農林漁業者と商工業者の出会いの場づくりや，専門家派遣，試作品開発，販路開拓など，段階に応じた支援を行ってまいります。資料の中段には，宮城県内の農商工連携のこれまでの取組を挙げております。宮城県では，農商工連携の先駆的な取組として「食材王

国みやぎ」を展開し、県産品のブランド化、売れるものづくり、販路拡大等の支援などを行って参りました。農商工等連携促進法施行後の取組のうち、国と連携した活動といたしましては、制度の周知・情報提供のためのセミナー等開催、法律に基づく認定に向けた事業計画策定の支援を行って参りました。宮城県内の「農商工等連携事業計画」の認定状況は、平成21年9月現在で4件となっております、事業名と事業者は表のとおりでございます。県独自の活動としましては、県内7圏域で支援施策説明会の開催、仙台圏域での事業者間のマッチング機会の提供等を行っております。その他には、経済団体等による人材育成事業も実施されております。続きまして、宮城県の農商工連携の推進方向について御説明いたします。資料の下段を御覧下さい。6次産業化の手法の一つとして、生産を行う農林水産業、加工を行う工業、流通・販売を行う商業の連携を一層促進し、消費者ニーズを踏まえた付加価値の高い新商品・新サービス等の開発・供給を図るために、産学官及び関係機関等の連携による農商工連携支援体制の確立、農林水産各分野の普及指導員による農商工連携のコーディネート、マッチングフェアの開催等、事業者間の連携機会の提供によるビジネス機会の創出、ビジネスプランの作成や試験生産・販売に対する支援等、新たなビジネス展開への支援、を行っていきたいと考えております。

県としましては、農商工連携の推進方向を以上のように考えておりますが、委員の皆様には、農商工連携の取組数をさらに増やすためにはどのようなことを行っていけばいいのか、御意見をいただければ幸いというふうに思っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○内田会長 どうもありがとうございました。ただいま中間報告の基本的な方向性についての御説明がございましたが、中間報告作成にあたり、特に重点的に検討いただきたいテーマということで、3つの議論テーマの提示がありました。ここからはこの3つのテーマを中心にしまして、皆さまの御意見をお伺いしたいと思います。

これは、今日のメインテーマでございますので、だいたい1時間程度と考えまして、皆さまの御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

非常に多岐にわたる御説明をいただきましたので、なかなか整理がつきにくいところもございますけれども、それでは、もし御意見ございませんようでしたら、工藤部会長、

最初にちょっと口切りをしていただいて、概要とか何かコメントございましたら。

○工藤部会長 だいたいこういう計画というのは盛りだくさんになって、説明を聞くと何が何だかわからんというのが、正直なところですよ。ただ、考えていることは、横長の資料ではなくて、今日議論いただきたいということで出された、資料6-1から6-3です。まず、6-1に関しては、先ほどの説明は、多様な担い手の確保育成を図るんだと、そのためには外部からもいろんな人が入れるようにするよと。そういう人たちが、多様な人材を確保した上で、それを地域の核となる安定した経営体に成長させていく。そして最終的にアグリビジネス経営体のような、そういうところを目標にして、これからの担い手を育成していったらいいのではないかと。そうすると必ず出るのは、全て一番上のトップに持って行くのか、普通の農家はどうすりゃいいのと。トップまでいかななくても、いろんな集落営農とかいろんなことに取り組んでいる組織もある。そういう位置づけをですね、どうするのと。これだとなにか、皆、上に行かなきゃならんと誤解されるのではないかという気も致しますが、皆さんの中でですね、やはり農業というのは特殊な産業でもあるし、やっぱり農家が伝統的に取り組むというそういう場面があってもいいだろうと。あるいは、集落営農的にみんなが協同協力の関係で取り組むということがあってもいいだろうと。ただ、最先端を走る、そういう部門がないと若者が魅力を感じない、それがやはりアグリビジネス経営体ではないか。したがって、下から上まで全部上がっていくのではなくて、まあ、下も相変わらずあるし、中もあるし、それからトップも目指す、まあ、そんなようなイメージでたぶん作られたと思いますが、そんなようなことでいいのか、それでは生温くて国際競争に勝てないとかですね、いろんな議論があると思います。ちなみに民主党の戸別所得補償が一番下ですね、多様な担い手にまんべんなく所得補償をするという、そういう提案のようですが、ものすごく予算を必要とすることは、たぶん目に見えているだろうと思います。このように、政権が変わって、少し農政の方向も変わりつつあるんですが、われわれの審議会として、宮城県の審議会として、どういう方向を基本方向として確立していけばいいのか、この点は、ぜひ皆さんから御意見をいただいたほうがよろしいかと思えます。

○内田会長 どうもたいへん貴重な御意見、ありがとうございました。一番気になると

ころを明快に御説明いただきましてありがとうございました。皆様方がいかがでございましょうか。前回もいろいろ御議論ございまして、アグリビジネスを主体として経営中心で行くのか、それとも個別の農業の方々の、いわゆるやる気を大いに出していただいてやっていくかという、これは議論の争点のひとつでもございましたが、ただいまの御説明ですと、その両方があってもよろしいのではないかと、というようなお考えでございました。これに関わっても結構ですし、そうでなくても・・・はい。お願いします。

○佐藤（實）委員 私、質問したいんですけれども、担い手不足とか高齢化ということで、従事者が減るということで、すぐに若者の加入を促進するとそういうようになりますけれども、実際、現在やっている方で、ちょっと作業がきつくて、やめたいという、そういう人の気持ちを先送り、引退を先送りして数を確保するということは考えてないのでしょうか。具体的には例えば、作業の軽減化とかですね、そういう、研究も必要なのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○内田会長 ありがとうございます。この件に関してはいかがでしょうか。若い方の参入も大事だけれども、現状の方々がある程度年齢がいてもずっとやり続けられる仕掛けが必要ということですね。このあたり、いかがでございましょうか。

○白幡副会長 副会長という立場で発言しにくいのですが、二つだけ。僕は、最初に、工藤部会長の話で、私も全く同意見なんですけれども、私はみやぎ産業振興機構の中にいまして、産業振興の中でアグリビジネスの支援という仕事をしているんですけれども、やはり頂点をめざす経営体とですね、まあ、こういう状態でも農業を支えていくんだという人たちがいてもいいのではないかと、ということです。皆が皆頂点を目指す必要もないし、逆に頂点をめざせる、そういう集合体と、ちょっと無理だなということの目利きをきちっとしないと、かえって無駄が増えるのではないかと、ということで、やっぱり選択しましょうという話をしてまして、みんながみんな頂点に行く必要はない。ただし、高い頂点をめざすためには底辺を広げなきゃいけないので、やっぱり、ピラミッドがあるんだろうなという気がします。ですから、宮城県がめざすピラミッド構造というのはこういう構造なんだということで、トップもいるし、あるいは本当に従来型の農業を支える人たちもいるというですね、いくつかの層構造なんではない

かなという気がしています。そういう意味で僕は工藤部会長の意見に大賛成です。それから、佐藤委員の話で思い出したんですが、この間ちょっと県の方と話したんですけども、たまたま私、前、企業におりましたので、60で定年した人たちがどうするのかと、いう話をしたときに、団塊の世代がですね、私の前の会社も毎年50名近く退職していくんですけども、いわゆる、定年延長するかということに対して、必ずしもみんな「はい」と手を挙げないんですね。では、何をするかというと、実家に戻って農業やりますよ、ということで、今まで企業に勤めていた方が、じいちゃん、ばあちゃんが年取ったので今度は俺がやるよという形で、今までは、休日農業だったんですけどもこれからは本格的に農業にやるという。最近、60歳といってもまだまだ若々しいですから、まだ10年、15年働ける人間が、逆にこれからある面、出てくるのではないかと。そういう人たちの支援もある面考えていく必要があるのかなというのも、個人的にも考えています。

○内田会長 ありがとうございます。

○白幡副会長 ちょっと事務局の方に聞いて・・・

○内田会長 えーと、実は、事務局の方にあまり聞かないで、皆さん方の御意見を十分に反映させてくださいというような、要請がありましたんですが、事務局のほう、もしお嫌でなければ、何かコメントをお願いします。

○真木技監 わたしどもも、そこが一番知りたいところで、皆様方の御意見をいろいろとお聞かせいただきたいなというふうに思っております。ただ、現状をちょっと考えてみますと、全国もそうですし、宮城県もそうですけれども、いわゆるその、65歳以上の方々、まあ昭和ひとけた台の方々が今の農業の主役でございます。おそらくその方々もですね、あと数年すればこれはやむを得ずリタイアをせざるを得ないような状況になるんじゃないかなと思っておりますので、やはり、新しい血といいますか、若い力、そういったものをどうやって参入に持って行くか、というふうなことは、やはり、考えていかなくちゃいけないんじゃないかな、というふうに思っております。

それから、白幡副会長さんがおっしゃったような、その、リタイアされた方が、新たに就農を目指すというふうな方々、そういった点につきましては、私ども、農業大学校のほうで「ニューファーマーズ・カレッジ」というようなことでやらせていただいております。



りまして、まあ、そういう方々にですね、いろいろ農業を勉強していただく機会、それから、もし、すぐに自分で農業をできない方々は、法人に入ってもらって、研修をしながら技術を研鑽していただくような、そういったいろんな施策も考えているところがございます。宮城県の農業政策ということで一番重点に置くところはどこかと、まあ、いろんなことをやっていかなくちやいけないんでしょうけれども、ここでちょっと御審議いただきたいのは、一番ポイントとなる施策はどういうところなのかと、いうふうなところを私どもにいろいろとお聞かせいただければたいへんありがたいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○工藤部会長 この資料にも出てますが、宮城県の基幹的農業従事者、主にですね、農業に従事している人が、65歳以上の割合が、平成11年度49%から平成17年度54.3%。たぶんこれはいずれ7割以上になると思います。農業は、70をすぎてもやれる産業であるという、そういう魅力もあるんです。皆さんは直売所に行かれる方も多いかと思うんですが、直売所に豊富に品揃えをするためには、大規模経営ではなくて、極めて高齢者の人が一生懸命つくった多様な野菜がないと品揃えができないんです。従って、旬の食を提供するとか、この直売所はなかなかいい直売所だね、と思ってもらうには、生産の担い手のすそ野が広がらないと、やはり、これはなかなか難しい。従って、頂点がないので、中腹や頂点が今弱いので、政策としてはそこに力を入れると言うことはそれでいいと思うんですが、やはり、すそ野は広い方がいい。だから、よく、私、富士山のすそ野が広いからあれは山の形がいいんだ、というふうな話をしますが、農業は、今ますそ野ばかりで中腹や頂点が見えなかったもので、そこに力を入れるけれど、すそ野はすそ野として、大事にしていく、それが国民から期待される農業であり、それから、高齢者も生き甲斐をもてる農業・農村の姿かたちになるだろうと思っています。

○内田会長 ありがとうございます。はい、白鳥委員どうぞ。

○白鳥委員 私も工藤先生の御意見に全く同感でございます。現実には地域で農地を耕す者といたしまして、私は法人経営しているのですが、やはり、効率のいい農地でないと法人経営は進められないわけですね。もちろん、未整備の水田なり、条件の悪い水田なり畑なりあるわけですから、その地域全体の農地を耕す、不作地をなくす、農

地の有効利用を進めるという観点からいけば、多様な農業者があってしかるべきじゃないかと感じております。ただ、それにつきまして、今、民主党政権が、戸別所得補償ですね、やはり、この点がないと今の現実的な生産能力では、個人経営も法人経営も集落営農も成り立っていかない現状があると思いますので、戸別所得補償の方をきっちり考えてもらわなければ、今の現実としては、この後継者育成なり、農地の有効利用というのは進んでいかないのではないかと感じております。

○内田会長 はい、どうぞ。

○須能委員 ええ、先程来聞いておりますと、農業というどうしても狭義の、米、麦を作るような人たちを対象とした議論です。食と農の相互連携でいうように、農というのは、本来は畜産業も、養蚕業も、それから園芸も含めて農業です。だけど、こう議論に入るとどうしても狭義の農業に入ってしまう。我々は、常に一步引かないと、県民といいますか、市民のレベルでの議論に合わないのではないかなという気がします。農業に魅力をもたせるためには、当然、所得の補償というのは必要です。宮城県というのは基本的に、仙台市をのぞけば、第1次産業の県です。農業従事者じゃない市民が、この第1次産業が我が県の主要産業だという認識に立ってもらうような啓蒙運動をして、利用者といいますか、食べる側にも一緒に参加してもらうような動き方をしないといけない。今まで話しているのは作る側の話ばかりだけど、実際には、県民を含めた消費者サイドの議論を意識してやらないといけないんじゃないかと思えます。宮城県の水産でも農業でも一緒なんですけども、食べるには困らない。ただし、進学させるとか、何かするとき現金収入が少なく非常に困っている。日本の農業、水産業等の、第1次産業の産業構造というのは、ロシアのダーチャ経済みたいな、自給自足で補っている。農業の人は水産のものをただでもらい、漁業の人は、農産物をただでもらっているということで、実質上、金銭のレベルばかりでない。所得が減っても食べるに困らない生活のままにいる。ところが、今、産業としてリードして行くためには、それなりの所得がなければ、いろいろなものができなくなっている。そういう面で行くと、宮城県にはいくつもの水産高校、農業高校があり、担い手を担う学校としてどういう形で産業を進めようとしているのか、ここにも光をあてて大いに参加させる。あるいは消費者も参加させ、宮城県の農業全体をフォローするような

視点からの力強い支援があれば、担い手にも希望を持っていろいろな形の人が参入する  
んではないかと思います。

○内田会長 はい、どうもありがとうございます。その他の御意見ございませんか。はい、どうぞ。

○岡田委員 まとまった意見ではなくて、むしろ皆さんの意見がたくさん出てくればいいなと思って、ちょっとばらばらに、でたらめに、発言をしたいと思うのですが、今、須能委員がおっしゃったように、極めてタイトに考えた農業の担い手ということも非常に大事なんですけども、もう一つ、そういう中で、ずっと我が国の政策も我々も考えてきましたけれども、残念ながら、農村・山村が疲弊をしていく、この事実はずっと変わっていないわけですね。そういう意味で、農村の再生を担う担い手というのはいったいどういう主体であり、どんな構成があるといいのかという、このあたりについての言及が少し足りないのではないかという感じがします。それと関わって、農業の担い手との、重層的な置き方の論理と言いましょうか、未来社会へ向けた、未来社会が受容する所の内容というのはいったい何かというあたりの、論理的な整理、これもやっぱり必要ではないかなというふうに思いました。

それともう一つはですね、我が国は、これからなんとしても、エネルギーのことを考えていきますと、大変な事態になってきます。そうしますと、期待されるのはまさにこの「グリーンニューディール」であって、我々はエネルギーを生み出す産業にも、大変注目をされているというのは間違いありませんね。しかし、いきなりエネルギーを生み出すわけではなくて、この、いわゆる成長産業といわれているところをどれぐらい手厚く、形を整えながら、そして、あるときからむしろ、エネルギーも同時に作っていく、そういうこの農村産業というのをやっぱり展望する必要があると。そういう意味で芽が必要なんではないかなというふうに私は思いますね。そのあたりは少し出てないというか、欠けているのではないかという感じがいたしました。

○内田会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○佐藤（徹）委員 この、担い手の件なんですけれども、これはですね、若者とか、あるいは、いわゆる、リタイアしてから参入とか、いろいろなところからというお話のようなんですけれども、これは、どんな分野からあるいはどういう年齢の人が参入しても

これは構わないと思うんですね。問題は、質の高い、あるいは意欲のある、それに、ビジネスモデルを持って参入した人たちが、そこで、農業分野でいかに成功するかと、あるいは、そこでいいビジネスを展開するかと。そういうことが実証されれば、他からいろんな人が入ってくる。いろんな人が入ってこれるような施策があればですね、いろんな年齢の層からも入ってくるし、いろんな分野からも入ってくる、とそう感じるわけですね。そこで、資料の6-3、ここに農商工連携のモデルが4件ほど出てますけども、こういう意欲のある人たちがいかに成功するような施策を展開するかと。こういうことで成功すれば、いろんな分野から魅力ある分野だね、ということで、参入が期待できるんじゃないかなと感じますが、いかがなものでしょうか。

○内田会長 たいへん、心強い御発言ありがとうございます。はい、どうぞ。

○堀切川委員 素人の堀切川です。私は、一番最初に、工藤部会長からの御説明に全面的に大賛成で、非常にわかりやすい流れであるなというふうに思いました。キーワードの筆頭にあげておられるのが「若者に魅力のある農業」ということなので、すそ野はしっかりしているけど、若者に魅力のある先っちょもどんとやりましょと、全部賛成であります。それで、たぶん若い人が参入するためには、資料6-1でいくと担い手になる人がどんどん増えなきゃいけないんだろうと思うんですけど、アグリビジネスが一つのキーワードになると言うところまでも賛成です。たぶん問題は、アグリビジネスの形態というのが、いろいろな形態があって、その中で実際に魅力があって、若者が入りたくなるアグリビジネスの形態というのがどうあるべきか、というのがもう少し具体的に像がいくつか見えてくると非常に具体性が出てくるような気がしまして、そういうところを、例えば、超優秀な県職員の皆さんが検討されるといいなと思います。例えば、農業っていうと、食材を作るところまでで、作戦としては販売をどうするか、とかばかりになってるんですが、それを使って魅力ある食品ができて、それをどうやって売るか、あるいはレストランまで経営しようとか、そういうところがあって、宮城の食材のブランド化もしていくし、展開できると思うんで、場合によっては田んぼ畑もいじれるけれども、レストランで自分でものをこしらえて売ることのできるというような広い形態もあっていいのかなという気がしました。個人的にはですが、若い人たちもいろんな指向性があるので、一本道ではないと思いますが、例え

ば、名刺が持てる新しい担い手というか、名刺で、いろんな農業に関連した仕事がい  
ろいろ体験できる職種がありますよ、というと参入しやすいような気がするので、そ  
ういう、アグリビジネスのおもしろい形態もいろいろ検討していただければ非常にあ  
りがたいというのが私の意見、1点目であります。

2つめですが、農商工連携のところなんです、15年くらい昔から「農工連携が大事だ」って言ってたら誰も話を聞いてくれない時代がありまして、急にここ1、2年で農商工連携と言われて、昔、ちゃんと話、役所の人も聞いてくれたらよかったのになと思っております。米ぬかからセラミックを作ると言ったら、バカヤロウと言われたのが15年前で、今はそれくれ、と言われてるので、時代は変わったなと思っているところなんです。農商工連携で宮城の先進的取り組みが、「食材王国みやぎ」をキーワードにずっとやっておられるということで、この言葉も非常になじんできているところなんですけれど、「食材王国」の「材」はやっぱり「材料」なので、あくまでいい食材を提供するところまでで止まってしまうと展開にならないよなという気がします。できれば、宮城の農だけでなく、漁業も含めてなんですけれど、いい材料を使ってそれを商品にして、消費者に提供する後ろ側のアイデアというか、そういうところも支援するんだというのが欲しいというふうに個人的には思いました。以前、この審議会でかなり本気で勝手なアイデアを一つ申し上げてた、「仙台づけ丼」の構想でございましたが、おかげさまで今年の7月に実用化、製品化させていただいて、極めて出足好調でございまして、今日配られているガイドブックにも書いてあるということでございましたが、仙台寿司業組合、元気な12店舗から絶賛発売中でございますので、ぜひ、「仙台づけ丼」を食べていただきながらアイデアを練っていただければありがたいと思っております。というのは、実は、これは、宮城、南三陸沖の自身魚を中心に特殊なづけだれで漬けた丼物ですが、これはいくつか条件があって、御飯はおいしい宮城米を使うという条件になっています。それから、隠し味で味噌をちょっと入れる場合が多いんですけど、そのときは地元の仙台味噌を使うということで、海の幸と山の幸もきちっと地元のおいしいところを使ってブランド化する作戦で、ついでに観光まで巻き添えにするという作戦で言ったら、ちゃんともものになってきたので、ぜひぜひ「食材王国」ならではの宮城の完成食品までの支援みたいなものがあるとうれしいなと思った次第です。

それから3つめ、あとで言い忘れそうなので、勝手な意見で申し上げたいと思うんですが、今年度は中間案をまず作るというのでこれも大賛成なんですけど、たぶん、中間案で大筋の方向性は見えてくるんだろうというふうに理解しました。絶対もれはないと思うのですが、来年度の概算要求は、最終案ができる前にあると思いますので、宮城の大筋の方向性が中間案で決まりましたら、国からそれを推進する部分において概算のネタがぶら下がってきたら、絶対山ほど応募して（予算を）ガンと取りに行くというところを、ぜひ、最終案ができるまでじっと待って、1年遅らせないほうがいいと思いますので、中間案の段階で、国からとれる支援は全部勝ち取るという、そういう姿勢で臨んでいただければありがたいというところがございます。以上3点、意見でございました。

○内田会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○工藤部会長 ありがとうございます。部会の方でも関連する議論をいろいろやりました。まず、がっちり予算取ってこいというのは、結局、中央の農政がどう変わろうと、宮城の方向性を決めておけば、あとは使い方の研究でできるので、その方向でやりましょうと、事務局ともそういう合意をしております。

それから、アグリビジネス経営体の具体像は、我々の部会、あるいは、本日もいますが、委員の中に素晴らしいモデルを作ってる方がおられますので、伊豆沼農産の伊藤委員とか、白鳥委員に少し御発言いただいた方がいいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。それじゃあ、伊藤委員。

○伊藤委員 ここで振られるとは思わなかったんですが、アグリビジネス経営体、御案内のようにアグリビジネスという意味は、ものすごく幅が広くてですね、何なんですかということで、やっぱり具体的なビジネスモデル的なものがここにあると、非常に多様な担い手の方々にも目標ができていいのかなというふうに思っております。私どもの考えるのは、この統計にもございますけれども、高齢者人口が70%に向けて、現在60%ぐらいなんでしょうけども、ある人材ですね、老人、失礼なんですけども、高齢者の65歳を超えたような、そういう高齢者の方々を活用するような、そういう農村ビジネスといいますか、そういったものが我々の近場にはいっぱいあるな、というふうに、今、気づきをいただいております。当社の場合は、老人活用ですね。老人を活用し、そして、アグリビジネス経営体が地域の中にちゃんと根っこをおろして、

地域からも認知される中で、それで結果として持続可能な利益がそこに発生して、それを見た後継者が跡を継ぐと、そういうスタイルが理想なのかなというふうに思っておりまして、私ども考えるものは、今地域にあるものといいますか、地域にある人材、地域にある今の環境、そういうものをどのような形で活用し、そして、それを事業に結び付けられるかという、そういったことを考える事によって、自然にアグリビジネスというのが確立されるのかなというふうに思っています。以上です。

○内田会長 はい、ありがとうございます。白鳥委員、お願いします。

○白鳥委員 私は、高齢化がどんどん進んでいる地域で、自分で耕作できない農家から農地を借りて水稻を主に経営している訳なんですけど、やはり思いとしては、若者がですね、長男が家に残れる地域にしたいという。それで農業を地場産業に変える。農業は地場産業に現実になってないんですね。法人経営ですと雇用ということが発生します。ですからその若い長男、家に残る長男を雇える経営をしないと。それともう一つは高齢者、退職した方々についても、第二の職場として提供できる、そういう法人経営を目指して行っております。ですから、ほんとに経営的には厳しいわけですが、そういった地域の農地を守っていくんだという、社員一同の意気込みで経営をしております。以上です。

○内田会長 はい、ありがとうございます。いろんな御意見をいただきまして、大きく分けると、一つは大規模経営的な考え方もあります。それから個別の農家の方々がとにかく元気でやっていただく、こういうようないろんな視点がございます。私自身は、実は電子工学ですから、工業のほうに関わるわけですけども、工業でも、最近、ちょっと方向が変わって来たように思います。つまり、工業ですと従来はいかに成長して、拡大して、大きな会社を付加価値高くやっていくかということがありましたけれども、最近の動きの一つの中には、むしろそんなに大きくならなくとも、あるサイズでずっと長く持続できるというのも成功の一つの重要なポイントです、という言い方がございます。まさに農業でもだいたい同じような方向に来ているような気がいたしまして、やはり、いろんな成功例があるんですね。いずれにしても経営がきちっといって、収入がきちっとあって、皆さんが元気であるということが何よりも重要で、それに加えて県としては、ここから産業が発展して、できれば税収もちゃんと入ってい

くところまで行けば、一番望ましい方向ですので、いろんな形態がある中で、多様化に対して対応でき、なおかつできれば大きな魅力もできて、若い人も入ってきて、こういう産業がうまく育ってくれば一番だと思うのですが。このあたり含めて。はい、どうぞ。

○須能委員 林業の時に話されたことなんですけれども、森林の所有と使用の件。私は農地の問題も所有と使用が非常に混雑してて、やはり、将来の転売のために持つてるといものがありますね。あのときの森林組合と同じような方式で、農業においても行政がしっかりした組織で仲介する。そういうものにちゃんとした担保を与え、例えば農業法人にどんどん貸し出せるように斡旋しない限り、法人経営と農地の有効活用が進まないと思います。だから、行政が積極的に参画して、農地の所有と使用を明確に分離するよう音頭を取るべきではないかと思います。

○工藤部会長 ちょっといいですか。

○内田会長 はい、どうぞ。

○工藤部会長 その点もまさに部会でもいろいろ問題になりました。一応そういう法律が通りました。新しい農地法なんですけど、関連法も通りました。今は、委員がおっしゃるような方向に進めていくために、農地を貸しやすくしようということで、農地を貸してくれた人に10aあたり1年15,000円だしますよ、5年間で75,000円ですか、それを概算要求事項だったか、いずれ今回の査定で、全部潰されたんです。ただし、委員が言われるようなお話は、予算がつこうがつくまいが、地域としてやらざるを得ないということなので、農地政策改革については、具体的なプランという格好で書いてませんが、かなり地味な作業になりますので、これは、たぶん、委員がおっしゃるような方向でこれからも進めていくことになると思います。

それと、さっきのアグリビジネス経営体なんですけど、私はたぶんこれに、複合アグリビジネス経営体という、「複合」がつくんだろうと思ってます。あるいは「多角化」という言葉がつくと。これはいろんな事例があるんですけど、やっぱり、米だけでビジネス経営体を作ろうと思ってもなかなか難しい。その加工だけでも難しい。やっぱりいろんな分野が、いろいろと組み込まれています。伊豆沼農産の伊藤社長さんがやっておられることも、まさにそんなビジネスモデルなんです。そうすると、雇用の場がいっぱい広



がるのと、先ほどの御発言にあったように高齢者も居場所を確保できる、仕事があるんですよ。従って、農業の構造改革というのは、人がいなくなる構造改革ではなくて、まさに二人とも地域に根ざしたという言い方をしましたが、人がいくらいでもこれは大丈夫だよと、ここにずっと住んでいただけるよ、という構造改革。これは私、「参加型構造改革」というふうにモデルを作って言ってますが、ただし、行政文書にはなじまないで、そういうことは言ってますけれども、複合アグリビジネス事業体、これはもっと言えば、社会にこういうビジネス形態があつて、みんなに喜んでいただける、ソーシャルエンタープライズということが、今、欧米諸国でいろいろ言われていますが、社会企業です。社会にとってあつていい、そんなに儲からない、でもやっぱりみんな生き甲斐を持って取り組む、そういうビジネスモデルをみなさんが目指しているのではないかと、いう気がしています。従って、農業づくりと、さっきちょっと出た、ムラづくり、集落づくりっていうのは、これはワンセットで今進んでいくべきだろうと思っています。このときに、たぶん、林業も入ってくるし、漁業も入ってきます。林業も入会地の問題をどうするのか、ということが残っています。ただし、今度の農地法の改正で、所有権が不明確でも手続きをすれば使えるという方向で法律が変わってきました。林地はまだそこまで行ってませんので、たぶん、資源の管理、利活用も含めて、地域の中で有効活用するという方向付けがなされていくんだらうと思います。ただ、行政の方々も、集落営農はいろいろと取り組んでみたりしながら、地域と離れたり、それで人がいなくなる、そういう構造改革は宮城県としては考えづらい、という気がしていますので、たぶん、そういう思いで今回のシナリオも作られているんだらうと思います。

○内田会長 そのほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○白幡副会長 忘れないうちに2つお話させてもらいたいと思うんですが、実は、私も委員に就任して、前の委員の方々が努力して作られました「水産業の振興に関する基本的な計画」というのをいただきました。読ませていただきました。大変労作だなと思いますし、いろいろわかりやすく整理されてるなと思います。ただ、食材という言い方からすると、農業も水産業も非常に共通的部分があるのではないかと。共通的部分は、連携をして、なんと申しますか、あまり無駄なく、組織を超えて、協調してやっていかれるといいのかなという気がしています。特に消費者に対する働きかけ

はまさしく一緒にやるべきだなという気がしました。

それから、最近、農商工連携の話で、常に話題になるんですが、ここに出てる実施例はそうだとは思わないんですけれども、世の中の多くの農商工連携を見ると必ずしも農業が主役になっていないと。いわゆる農業の付加価値を工業が取って、工業の付加価値をさらに商業が取るということで、当然県内から見ればどこかで付加価値を取ればいいんですが、どうも農業が付加価値を取って主役になっていないという気がするんですね。ですから、これからの農商工連携というのはやっぱり農業が主役型の農商工連携にできないかなと。そういうなかで、やっぱり、事業になってないというか、経営になってないというところがありまして、当然、成功例はあるんですけれども、多くはあまりなっていない。そういうことになると、単なる農・商・工の連携だけでいいのかということで、私は前回も言ったような気がするのですが、「土農工商」という言い方をしているんですけれども、やっぱり、士業、サムライ業がですね、もっと入ってこないとビジネスにならないんじゃないかと思っています。当然そこには、学士さんという学も入りますし、それから、いろんな中小企業診断士も入ったり、いろんな士（さむらい）業ですね、そういう方ももっともっと事業という視点から農商工連携を見てこない限りはなかなかうまく成り立っていかないのではないかと、というふうに考えております。これからの県内の農商工連携に対しては、そういう士（さむらい）の方々がもっともっとリンクしていく、そういう中でも当然産学連携も行えるという形にしていきたいなど。今、議論になりました、退職した方々が入ってくるというのは、企業の経験がありますので、例えば原価どうだとか、費用対効果どうであるとか、あるいは人事どうだとか、ということまで、会社はある程度ノウハウがありますので、そういう人たちが入っていくことによって、もしかすると、単なる農商工連携が一つのビジネスモデル、プロフィットモデルになるんじゃないかという期待もあります。ということで、ある程度意識して、士が入り込む農商工連携があったらいいかなと言うふうに考えています。以上です。

○内田会長 はい、ありがとうございました。ちょっと御質問いいですか。士（さむらい）といえますのは経営者ですかね。

○白幡副会長 士業っていうのはいっぱいありますよね。中小企業診断士とか。資格持っている方です。

- 内田会長 そういう意味ですか。そのほか。はい。
- 工藤部会長 今のと関連してですね、今度の法律改正で、株式会社も、農地の所有権は取得できませんが、農地を借りて地域参入できるというふうに改正されました。それについては、賛否両論、いろいろあったんですが、今の白幡委員の御発言との関連で、宮城県の農業の担い手として、今そこにいる人以外に外部から株式会社が新規参入して、農業の担い手として成長していく、そういうあり方をどう評価し、あるいは行政としてどう支援すべきか、あるいはそうでないのか。それはまだ詰め切っていないので、御発言いただけると、農業部会で詰めやすくなるかなと思ってます。
- 内田会長 大変大事な視点でございます。ある程度効率性を考えると内部で小さく閉じるというのも一つのあり方ですが、もう一つは大々的に企業としての経営を考えるやり方であると、外部もあり得ると言うことになるかと思いますが。大変重要な視点です。いかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 橘委員 農業とそれから水産業を、私どものような観光業で結びつけるというお話は前からいろいろしていたと思うんですけども、宮城の農村の風景を大切にしながら、地元の米を使うというプロジェクトがJAを中心に始まりました。以前にお話出していたと思うんですが、ゆきむすび、それから、やまのしずく。今回、秋保でもですね、秋保米を使って、旅館さんが、少し高いけれども、お客様に提供することになりました、その取り組みをやっております。私、今、たいへんほっとしているところなんですけど、2反歩ほど田んぼから畑にしたという話を前にしたんですけども、そういう取り組みをしていると、地元の方たちがいろいろ話に来まして、長男が継いでくれないので、私も休耕田を持っているんで、何とか使ってくれないかという話がありまして、いま、4反歩くらいに増えそうな感じなんです。5反歩以上だと専業農家になれるということを前に聞いたことがあるんですけど、だんだん農の方に力が、ウエイトが移ってきてるんですけど、その中で何か特色のある土にするにはどうしたらいいかといういろいろ研究してまして、ホタテの殻は水質を非常によくするというのを聞いたことがあるんですが、宮城のホタテ産業の方たちが努力しているホタテ殻を何とか土の中に混ぜてですね、宮城の特徴を出しながらおいしいものも作っていけないかということを考えています。先ほど堀切川委員がおっしゃったように「づけ井」を旅館

の中に取り入れていかなきゃいけないと思ったんですけれども、やはり、地域にあるものをみんなでこうやって宣伝していくと、それなりに効果が出てくると思うので、何かそういう横の繋がりをどんどんやっていけないかなというふうに思っています。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○三輪委員 先ほどの、白幡副会長と工藤部会長のおっしゃっていたことに対するコメントをちょっと述べさせていただきます。私どもの会社では、いろいろ農商工連携型の事業を取りまとめている経験から、今までいろいろな事業体とおつきあいをさせていただいているんですけれども、いくつか、前進させるのにネックになっていることがございまして、その一つは、なかなか地元の生産者さんですとか加工業者さんが外部の人を受け入れてくれないということです。これは別に宮城県だけの問題じゃないと思いますけれども、このために非常に苦勞をいたします。私どもはもう「異物混入」ですので。ですから、あの手この手で、なだめたりすかしたり、時にはケンカを売ったり、自社製品を持ち寄って試食し合うことで意見を言ってもらったり、これはその団体や事業体によって、性格が全然違いますので、まず、どうやったら親しくなれるかというための努力がプロデュースしていく側に求められるということとですね。

それからもう一つは、先ほど白幡さんがおっしゃっていたのですけれども、よく、中小企業が大手の引退をされた方を相談役ですとか、商品開発の顧問の担当に取り入れている会社を、私ども、よくおつきあいさせていただくんですが、実は逆にこれが大変ネックになっているというケースの方が、私どもが知っている限りでは散見されます。だいたい、おかしな話だなと思うんですが、この農商工連携の事業というのは、おそらく、大手の企業を活性化させるためではなくて、中小企業ながらいいものを持っているけれども、なかなか販路に結びつけられないとか、そういうところを活性化させるための事業だと思うのですが、なぜかそういうところに大手の企業の理屈だけを振りかざされる、そういう方が参入してこられて、現場の方が大変混乱しているという、ケースをもういくつも見てまいりました。全てが全てそうとは申しません。事実、私どもの会社もリサイクルの事業、部門を持っておりますが、そこにある大手の産業機械のメーカーの技術者の方に今、コンサルタントとして私ども週に2日来ていただいているんですけれども、

その方なんかはもう、ラッキーと言えるぐらいすばらしい方なんですね。ですけれども、やはりまず一つここで考えなければいけないのは、大手の企業の理屈ではなくて、中小企業を活性化するための理屈を、きちっと今までの価値観を捨てて、中に溶け込んで考えることができる人なのかどうかというのは、非常に重要なことじゃないかと思っています。そういう意味では、私は、この農商工連携で今一番足りないのは、この事業全体を取りまとめていくためのとりまとめ役、プロデューサーとよくいいますけれども、専門家ではないんですね。利害関係が違いますし、共通言語を持たない方々を取りまとめるっていうのは、非常に大変なことです。ですから、今、プロデューサーを育成するような経産省の事業とかも出てきておりますけれども、ぜひ、その視点で、農商工連携を進めるための人材育成のほうに、県のほうにももうちょっと御注意をいただければ、と私は感じております。以上でございます。

○内田会長 たいへん貴重な御意見をありがとうございます。いろんな視点から見たときの、大手側からの効率、中小、生産者側から見たときのギャップが、かなり大きくて、それをいかにうまく調整するかというこの役もたいへん大事でございますね。こういうプロデューサーというのは、さっき、ラッキーであったとおっしゃいましたが、基本的にこういう方々がいらっしゃるのか、たまたまいらっしゃっただけで、そういう方々を育成する仕掛けがないのが問題なのか、そのあたり何か御意見あれば。

○三輪委員 先ほどもちょっと申し上げましたが、今いろんな自治体ですとか経産省、農水省も含めて、そういう人材を育成するための研修に対する補助金事業、ものすごく全国で活性化してるんですけども、私もその一つで講師を務めさせていただいているんですが、一番欠けてるのはですね、実はその専門的なことではなくて、コミュニケーションスキルだと思いますね。特にこれ言いたくないんですけども、東北の方は結構苦手な方が多いですよ。心を開いていただくためには自分が心を開かなきゃならないと思いますし、そういう意味ではたいへん辛抱の必要な仕事だと思います。正直言いまして、こんなこと、お金もらってもやりたくないなと思うときありますね。あんまり腹が立って机をひっくり返したくなる時もありますので。殴りつけてお金返せばいいなと思うこともあります。ですから、そういう意味で忍耐強く、

なおかつ誰に対してもコミュニケーションスキルのある程度あるという方、というのが育てるのが一番難しいですよ。ただ、そういう研修事業をやっているところってほとんどありませんので。ですからこの辺は逆に自治体や省庁にはいろいろ考えていただきたいなとも思います。

○内田会長 はい、どうぞ。

○工藤部会長 今のお話聞いてて、たぶん途上国開発も同じような過程を経て来たんだろうなと思います。先進国日本が、金を持っていけば喜ばれる。でも、金の切れ目が縁の切れ目で何も残らない。次は、物を持って行けば、ダムを作ると言えば、物ができる、それで喜ぶ。でも維持管理のシステムはできない、それでパーになる。最後は、知恵を持って行けば何とかなる、いやあ、知恵は我々と合わないから活用できない。最後、何が決め手になるとなるかという、同じ釜の飯を数年食う、これです。従って今日本の開発援助というのは、だいたい途上国に派遣され、数年間そこに住んで、まさしくその地域の情報を肌感じてコミュニケーションを取って、それで初めて途上国開発もうまく進むと。それでもうまく進む事例はあまりないようですが。たぶん、そういう段階に来ているので、農村もある意味で同じようなことが言えて、どこかでそういうコーディネーターを育成すれば育つなんて話ではなくて、そういう思いを持った人が農村にいかにか飛び込んでですね、あるいは、農村でどう受け入れる体制ができていて、数年そこに暮らしながらプロジェクトをやる、という体制だと思います。従って、もし行政がそれを担うとすれば、今まで普及制度といういい制度があったわけですから、それぞれ現場に3年とか5年とか張り付いてですね、昔は、「あの先生の言うことであれば」という、そういう普及員の方がおりました。たぶん、もう一回そういう形の物を復元していく事が必要になると思います。私の感想ですが。

○内田会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○白幡副会長 先ほどの工藤部会長の質問なんですけれども、個人的な意見ですけれども、私、最初の会議の時に、農地に企業参入の自由化があつて、黙っていると大企業が入ってきちゃって、地元の農業が、と、こんな発言をしましたけれども、でもよくよく考えてみれば、たまたまここに奥田建設さんの例もありますけれども、昔の農業の方々の農閑期の仕事ってのはどこに行ったかという、建設土木の下働きをやって

いたわけですね。だんだんそれが、農業土木が疲弊してきて、仕事がなくなってきて、今困っている。そういう視点から見ると、県内の建築業、土木の人たちが農業に入ってくるということは、僕は推奨すべきではないかなと。ただどっかの大手がぼーんと入って来て、大々的に土地をどうのこうのというのは、変な言い方しますが、ある程度規制をかけていくべきではないかというふうに思ってます。ですから、企業が入ってくるのとアグリの経営体がどんどん成長してくるもののバランスを取っていくべきではないかと、個人的には思っています。

○内田会長 はい、ありがとうございます。それでは大変貴重な御意見をいただいています。……はい、どうぞ。

○成田委員 先ほど、白幡副会長からございました、「土業」をしてまして、私は公認会計士をしておりますので、「土業」の一員として申し上げたいと思います。会計士の仕事は非常にマイナーなので、何をしているかよく間違われるんですが、要は、一番のメインは上場企業の監査です。ですから、ほんとに大手の何兆円の資産をもっているところから、あとは中小さん、それからNPOからほんとに零細な企業まで、おかげさまで拝見させていただくことができてまいりました。その中で、感じたところは、一番最初に工藤委員さんがおっしゃいましたように、ピラミッド構造ですね、重点をどこに置くかという問題にこれからなるかもしれせんけれども、すそ野を広くすると。その上で最先端も、もちろん成長について、県として基本を含むというのは大賛成のところでございます。実際に若者、ベンチャー育成なんかしてまして、東北のメーリングリストみたいなのにちょっと参画してますと、結構ですね、農業者の方で、実は農業法人をやってみたいんだけど、まるでわからない、農業組合ってのができたんだけど、どうしたらいいのか教えてほしいというような、割と積極的な意見もございます。非常にやる気のある若者はたくさんいるんだなと感じていたところでございます。その中で、ここで申し上げるのは非常に恥ずかしいのでどうしようかなと迷ったんですけども、北海道の花畑牧場の生キャラメルで大成功しました、田中義剛さんですね。八戸出身でいらっしゃいますけれども、馬に乗りたいために牧場経営をして、あそこで生キャラメルを作って、年収だか所得か知りませんが、3億円を稼ぎ出しています。そこで働いているおばちゃん、おばちゃんって言ったらいけませ

んね、年配の方から若い方まで非常に楽しくやっているというのを、マスコミの前だけかもしれませんが、そういう報道もありました。時代の流れで変わってきたのは、そういうスターが具体的な若者の前に出てきていて、ああいうふうになれたらいいなみたいな、先駆者が出てきたっていうことですね。宮城県でももう既に前を走っている先輩方がいらっしゃいますので、我も続けということで、支援の仕方によっては、何年後かはわかりませんが、非常に成果のだせるアグリビジネスという形が実現するのではないかとこのように期待しているところでございます。ぜひ、事業のダイナミックさとか面白さとか、若者の皆さんに知っていただきたいというふうに感じました。その中で、三輪委員おっしゃったように、いろんな課題があると思いますので、それについて、ひとつひとつ解決策を立てていかれたらよろしいんじゃないかと思っています。

2番目の、こちらのアグリビジネスと非常に密接に関係がありますけれども、議論テーマの②の「水田農業の目指すべき方向性」というところで、水田の有効活用の話と、それから中に細かい御説明の中であったのが、安心安全の食をどう作るか、この安心安全の食材を、今高いですけども、それをどうやって値段を下げっていくかというのは、原価管理の問題とかですね、アグリビジネスとしてどう展開されていくかという中で、非常に関わりの深いものだと思っています。ですから、安心というキーワード、宮城の食は安心であるというキーワードから、農商工連携、水田活用、それと、結局それがビジネスとして成功できるような何かモデルというのは可能になってくるのではないかとこのように思います。奥田建設さんの例もありましたけれども、他県の例で、釈迦に説法かもしれませんが、2キロで1,600円ぐらいのお米を市販の価格で売っているところは、休耕地を借りましたと。借りたところですから、土地の質は悪いんですけども、借りたところが土木会社だったので、不景気で重機余ってるから、重機で耕すわと言って、成功されたという楽しい事例もありますので、明るさを全面に出していただきながら、夢の持てる基本計画にしていいただければいいなというふうに希望するところでございます。その際にももちろん、土業としてのお手伝いというのは十分にあり得ることだというふうに思っています。

○内田会長 ありがとうございます。たいへん前向きな発言をいただきました。はい、



どうぞ。

○沼倉委員 みやぎ生協の取り組みのお話になるかと思えますけれども、この農商工連携の、一つの施策にそったやり方で、改めて宮城の豊かさというのを感じた取り組みがございます。先日、みやぎ生協の、たまごの産直の生産者、蔵王の方なんですけれども、その方のたまごで勝山酒造さんといっしょになって、宮城のたまご酒を開発いたしました。生協のメンバーにとりまして、産直たまごを使ったお酒ということで、非常に安心して飲めると言いますか、2週間の間に1000本近い供給がありました。それからもうひとつ、角田の梅を日本酒に漬けて作った梅酒も開発して、多くの方に飲んでいただいているんですね。それから、産直のお米です、一ノ蔵さんとこれから日本酒を作っていくということ、こうしてみると、どうして今まで気がつかなかったんだろうねと私たちも言っているんですけれども、こういう取り組みが、目をこらすともっともっとたくさんでくるのかなというふうに思っています、異業種の人たちが集まって、知恵を絞れば、宮城の中でも十分素晴らしい物が作れるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

もう一つですね、みやぎ生協の話になりますけれども、今、消費者の暮らしを取り巻く状況がとて、経済的に大変ということもありまして、豚肉であったりですね、いろんな産直品が非常に苦戦をしております。生産者はたいへんな努力をして作っておられるわけですが、経営がたいへんだということで、跡継ぎがいらない、ということ、豚舎にしても設備投資をやっていいものかどうかというふうなこともおっしゃっていたんですね。私たちにとりまして、やはり優良な畜産物を失うことはとても問題だと思っております、これから、もっともっと、消費者にこの豚肉はこうなんですよ、ということを伝えて行かなくちゃいけないというふうに思っています。この中のいろんな施策項目の中にもありますけれども、消費者につなげていくことをもっともっと強めて行かないといけないのではないかなと感じています。多様な担い手の確保・育成は、掲げられてからほんとに長い問題だと思うんですけれども、現状も非常に厳しいものがありまして、今まで積み上げてきた物を継ぐ人がいないというのは、私たちにとっても大きな損失でもありますし、心配事でもあります。宮城県としても是非そこいらあたりにも光を当ててですね、取り組んで行かなくてはいけないのではないかなと思っ

ております。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○佐藤（徹）委員 私もですね、今のとはまたちょっと違うんですけれども、似たような体験がありますので、ちょっと御披露させていただきます。これも立派な農業の担い手になるんじゃないかと思うんですけれども。私、たまたま今年ヨーロッパの方に旅行に行ったんですけれども、ツアーの同じグループの中にですね、仕事終わった人なんですけれども、夫婦で来ていたんですね。その御夫婦の方にいろいろお話を聞いたら、農業やっているらしいんです。その御婦人は、サツマイモを作ってたんですね。サツマイモを今まで作っていたんですけども、サツマイモだけではやはり、お小遣いもとれないということで、その人は何をやったかと言いますと、干し芋やったんですね。干し芋をやって、近くにあるスーパーに持ち込んだら、大変好評であったと。またその人の干し芋というのは、私もごちそうになったんですけれども、飴色で、結構おいしくて、ああ、これなら売れるねという具合でした。そうやって、近くにあるスーパーで販売してもらったと。それで、単なる芋を作るよりも、たいへん利益が上がって、その利益が出たところで、こうやってヨーロッパにお遊びに来ているんだと、というようなケースがありましたので、素人のやり方も立派な担い手になるのかなと感じましたので、ちょっと御披露まで。

○内田会長 はい、そのほかございますか。はい、どうぞ

○伊藤委員 さきほどあんまり質問はしないよという御発言もあったんですが、2点ちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、一つは先程来、新規参入者の問題が出ておりますけれども、新規参入者を査定するのは農業委員会ということで、各市町村に委ねられるわけですが、国の方としてもその辺の対策というのを、抜本的に考えているのかといいますと、まあ、そうでもない。現状は注意勧告というか、きちっと精査してくださいという、レベルじゃないのかなというふうにちょっと聞き及んでおりますけれども、県としては、新規参入者に対する、各地方自治体の、農業委員さんの査定に関しまして、様々な御意見があろうかと思っておりますけれども、その辺の、すりあわせと言いますか、どの程度までが良くて、どの程度が新規参入者として認めない、というようなところが、もし、お考えとしてあればお伺いしたいと思います。それから、

もう1点は、資料の3番目に戻って恐縮なんですけれども、宮城県の将来像、目指すべき姿だったと思いますが、ここで謳われているものには、ほとんど中身を謳われているといったことで、よろしいと思うんですが、この条例のタイトルとして、「宮城の食と農の県民条例」というようなお題目がついておりまして、例えば農水であれば、食料・農業・農村というような、題目の中で、食料の問題、農業の問題、農村社会の問題というふうなことで、議論をするというようなことで、わかるんですけども、今回、当県におきましての県民条例という「県民」という名前がついている以上はですね、ぜひ、消費者サイドの視点で、もうちょっと文言を増やしてもらうことはできないのかなと。と申しますのは、例えば、我々、生産者としてもものは作るわけですけども、それを食べていただく消費者のみなさんの思いというか、それから、我々生産者との関わりというようなところがですね、県民として同じ土俵のもとに議論をすべき案件がいっぱいあるんじゃないかなというふうに思いますので、そのスタンスとしてこの条例の目指すべき姿というのは、どういうようなところを最終的に求められるかというところをお伺いできればと思います。

○内田会長 これは、県の方、質問をしたいと言うことでございますが、どなたか。

○農業振興課長 それでは、最初にですね、一般企業等の方々が農業に参入する場合に農業委員会でいろいろ査定と言いますか、相談なり、検討されるわけですけども、そのときに査定の基準というのはどういうふうになってるかというお話だったと思います。今まではいろいろ農業に参入する場合にどうしても制約があったということでですけども、これをですね、基本的には取っ払うといいますか、入ってくるのに対して制約しないで、自由に入れますよと。ただそれは農地を買うという事ではなくて、農家の方々から借りるという中で入ってよろしいですよ、ということなんですけれども、今までは、市町村などが農業者と企業の間に入って、市町村と企業の方での話だったわけです。それを企業の方と農家の方々が直接話されて、自由に入ってよろしいですよというふうになったわけです。ただ、その場合にですね、闇雲に入っていいということではなくて、農地でございますので、きちんと耕作するというのが大前提でございますし、それともう一つは、地域の方々と農業生産について、迷惑をかけないといいますか、例えばですけども、農作物の防除をきちんとやるとか、そうした中

で他の農業者の方々に迷惑をかけないとかですね、そういうような条件の下で契約を結びながら入ってきていただく、ということでございます。そういう契約の中で審査と申しますか、確認するというところはございますけれども、契約行為が守られていない場合は、それはお引き取りをいただくと。契約を守られていないので、申し訳ないですけどもお引き取りいただきます、ということになりますけれども、最初の入り口の時点で、こういうような事だからだめ、というような、そういうシャットアウトの仕方はないというふうに思います。

○真木技監 それから2点目の消費者サイドの文言をもう少し盛り込んでもらいたいというお話がございました。これは第1回の審議会、全体会のときもですね、そういった御意見を頂戴したというふうに記憶しております。そういったことで、今回「食と農の県民条例」においても、先ほど生協の沼倉委員の方からお話があったけれども、いろんな場面で、農と食、主体であります食の消費者、そういった方々との連携を密にしていくというか、そこところが、安心を最後に求める部分につながっていくようになると思いますので、そこはきちっとやっていく必要があるということで、先ほどの資料の5のところ、審議会農業部会での意見のポイントというところがございますけれども、この中で消費者に関することをいろいろポイントが出てきてございます。例えば、消費者に対する啓発、それから消費者に対する農業の安全・安心・環境についての啓発、それから、⑤の左側にございますけれども、生産者と消費者との情報・意識共有と、あるいは購買行動につなぐための消費者への啓発、食育の重要性ということで、要するにやはり消費というもの、食というものを考えながら、この計画を作る必要があるということで、現在、農業部会でそういうところは主に御議論いただいているというわけでありまして。

○内田会長 はいどうぞ。

○伊藤委員 関連で。1点目の農業委員会の査定なんですけれども、例えば今までの前例を見ますと、いろいろ農業外、さまざまな目的で新規参入される方が多いんですけども、その中で、やっぱり農業儲からなかったなという結果に終わる場合がたぶん多いかと思うんですね。その場合に、例えば、農業に携わるということで、されているときは、農業としては一時期生産力が上がると思いますけれども、例えば、立ち去っ

た場合に、農業生産力が前と同じように、今の現状に戻るとのことだけじゃなくて、農村社会というところに、先ほど課長もおっしゃられましたけれども、共同作業とか、そういったところの社会的な繋がりというか、地域全体の繋がりを壊してしまうということが、結局、その時点でお引き取り願ってもですね、壊されたことが元に戻るということがあります。農村社会という部分においては、たぶん、ただ生産力を上げるために、新規参入をどんどん入れるということだけではなくて、目的にかなわなければだめよ、ということだけじゃなくて、予測される結果というのは、すごく重い結果がたぶんあるような気がするんですね。社会が壊れるというのは一番大きい問題だと思いますので、その辺、私、国の方ともちょっとお話をさせていただいたことがあるんですが、妙案がないという、そういう状況だと思います。県の段階では、さらに市町村に近いわけですから、そのへん、しっかり管理をしていただきたいなということがありましたので、申し上げました。私どもの方は新規参入者は基本的にウェルカムですので、どんどん一緒に足並みをそろえてやっていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の方なんですけども、なぜそういうことを申し上げたかという、この県民条例というものを、我々が今、生産者の立場で見ると、我々の視点がよく反映されてるなというふうに思えるんですけども、逆に言うと、消費者の皆さんが見た場合に、この条例はどんな条例なのかというところが、はっきりわかりにくいかなというふうに思うんですね。それを消費者の人たちもこの条例を見て、やっぱり宮城県の農業とか農村を大事にしなきゃいけないと、そういったことの機運が高まるような、そういう条例にしていきたいというのがあって、ちょっと質問させていただきました。よろしく願いいたします。

○内田会長 はい、ありがとうございました。もうあと予定では5分程度でございますが、最後に何かありましたら。はい、どうぞ。

○白鳥委員 議論テーマ2のところなんですけど、よろしいですか。本県の方向性ということで、真ん中のところに、一つめの二重丸で、「宮城米の評価向上及び市場が求める売れる米作りによる需要拡大」とあるんですけど、「売れる米作り」ということで、待ちの姿勢のように感じるんです。そこに販売戦略の強化ということがなければ、米の販

売，需要拡大というのは結びついて行かないと思いますので，今現在，新潟のコシヒカリの一人勝ちになっているような状態ですので，文言をですね，販売戦略の強化というものも入れるべきではないのかなと感じております。もう一つのその下の不作地ということで，②で新規需要米（米粉用米，飼料用米）の低コスト生産を促進すると。生産はいいんですが，それを消費していただかないと生産は進まないわけですので，米粉であれば，消費拡大，利用，使い方ですね，促進する対策も必要でありますし，飼料米につきましても，実需者，いわゆる畜産農家の方々の利用の働きかけ，これがセットでないと進んでいかないんじゃないかなと感じております。

○内田会長 そのほか，まだちょっと時間ございますから。はいどうぞ。

○佐藤（實）委員 議論の3番目なんですけれども，その中に，真ん中あたりに，県産品のブランド化という大きなテーマですけれども。私は化学のほうで分析とかやっていますけれども，ぜひともそういうので，どのような違いがあるのか，従来品とどういう違いがあるのか，ということで，消費者にこう訴えるようなデータを付けられればと思います。

あとは，高品質化というのもありますけれども，先日，たまたまあるところからメロンをもらったんですよ。外見はすごく立派だったんですけども，真ん中は確かに熟してましたけれども，外側はかなりの厚みで大根状態です。こういうのが市場に出るのはあまりよくないですよ。そのあたりの，管理っていうんですかね，レベルを統一する指導も必要じゃないかと思います。

○内田会長 ありがとうございます。後半になって，いかにアピールするかという話が出てまいりまして，実はこの中で，工業に携わっているかたは堀切川先生と私と佐藤委員ということで，少ないのかもしれないんですけども，ずいぶん違和感も感じておりますね。いわゆる地産地消というイメージは工業ではあまりないんですね。作ったら相手は世界だという印象が強いものですから。それができるできないの違いはたぶん，農産物は，それこそ，大きく輸送ができないとか，時間的な制限があるということがあるので，その点はよくわかるのですが，一方では先ほどありました，ブランドとしてどんどん売り出して行って，それをきちんとした商品に仕立てていくというのが一つ。それから，工業関係ですと，部品業界からセットメーカー，システムメー

カー、そして最終製品を出していくという流れで、農業製品は部品メーカーに近い存在のような気がしてるんです。部品メーカーは非常に大事なんですが、セットメーカーとセットを組んではじめて価値があるというような形ですね。先ほどのブランド化とか流通をどうするか、大変重要な気がいたします。工業とは違うんだという概念はもちろんおありだと思いますので、少し頭の隅に置いていただければと思いますけども。最後にこれだけはこの、もう一言ございましたら。はい、どうぞ。

○白鳥委員 最後の一つだけ。私は生産者なもんですから、生産者の視点でしかお話できませんが、農商工連携の関係で、今までですと、農林水産業者の方の原材料からの提案というものができないかという提案だった。そのほうが多いと思うんですが、逆の発想で、売る側から、こういう商品をつくりたいんだと、こういう農産物ができないかというような、逆発想の働きかけも必要でないかなと。農業者というのは、生産の発想はある程度はあるんですけど、商品化に対してはたいへん疎いもんですから、販売の方から逆農商工連携という考えも必要でないかなと感じております。以上です。

○内田会長 はい、堀切川先生どうぞ。

○堀切川委員 極簡単に、一つだけ追加させてください。消費者目線にたった戦略が重要だと先ほどの議論にあったのですが、私も大賛成です。どれだけ役に立つかわからない話ではありますが、高速道路が1000円でどこまでも行けるとか、下手すると無料になるとかいう、今の政権の流れがほんとい行くんだとした場合、消費者が勝手に道路を通過して宮城県にやってくるようになると思うんですね。このとき、山形に取られたくないとか、岩手に取られたくないとか、福島で果物取られたくないとかいう気分があって、買う人が他県、遠いところからやって来られる時代だという認識があると、そこで、ちょっと売り方が変わってくる面もあると思うので、ぜひ、そういうところも支援されたらいいのかなと思います。例えば、道の駅とかですね、高速道路のところでも軒先でよく、地元のおいしいような物を、原料のまま販売してるのですが、外部の人が来るのであれば、例えば、今の時期だったら、芋煮セットみたいな物を、ほんとに新鮮な食材を組込んで、お肉はちゃんと保冷剤付で、売るのがいいなど。そのとき、仙台芋煮だけでなく、山形芋煮も両方置いておけば、両方の客全部取れるだろうと。個人的には山形芋煮の方がちょっとおいしい気配を感じてるん

ですけれど、そういう形で、地元の人にとっては、材料だけ売れば当たり前というのが、よそから来た人にとってわかりやすく、という、例えばレシピ一枚書いて、芋煮ってこうやって作るんですよ、というのがあれば、たぶん、他県で立ち寄った人は圧倒的に買うと思いますね。そういうような、これからの消費者が移動する時代を意識した販売戦略というのも是非取り込んでいただければありがたいと、急に思いついた次第です。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。だいたい、予定の時間が来てしまいましたんですけれども、この後説明いたしますが、もし、何か他に御意見がございます場合には、後でお寄せいただくということで、一応このあたりで、終了させていただきます。貴重な御意見をありがとうございました。この後、中間報告にまとめていくということでございましたので、今日は特に意見を集約するということはしないで、皆様方から幅広い御意見をいただきました。それだけに、農業部会で取りまとめていただくのは、けっこうたいへんなことかと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

中間報告につきましては、農業部会とパブリックコメントを経て、次回の審議会で決定をしたいと考えております。

それでは、議事の（２）のほうでございますが、事務局の方からお願いします。

○事務局 今後のスケジュールについてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、次の農業部会、全体会の具体的日程につきましては、会長、副会長、部会長と調整の上、改めて皆さまの御都合を伺った上で決定してまいりたいと思います。また、本日お話いただいたほかに、時間の関係上割愛せざるを得なかった御意見がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、郵送、ファックス、電子メールなどで事務局あて御送付いただきますようお願いいたします。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。それでは特に他にはございませんようですので、以上をもちまして議事の一切を終了させていただきます。事務局の方から別件でお知らせがあります。

○事務局 「地産地消に取り組む県民運動」「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」について配付資料により説明)

○内田会長 「地産地消に取り組む県民運動」と「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペー



ン」 というPRでございますが、どうぞ皆さまの御協力をよろしく申し上げます。  
それではどうも今日は長い時間ありがとうございました。

#### 4 閉 会

○司会 以上を持ちまして、第23回宮城県産業振興審議会を終了いたします。皆様どうも御苦勞様でした。